令和5年第12回定例教育委員会

令和5年12月22日(金)午後1時30分

江別市教育庁舎 大会議室

| | | | | 任別印教 月月 古 人 云 磯 主 | | | | |
|-----|-----|---------|-----|-------------------|---|---|-----|---|
| 出席者 | 教育長 | 黒 川 淳 司 | 説明員 | 教育部長 | 伊 | 藤 | 忠 | 信 |
| | 委 員 | 林 大輔 | | 教育部次長 | 佐 | 藤 | | 学 |
| | 委 員 | 須 田 壽美江 | | 学校教育支援室長 | | | | |
| | 委 員 | 麓 美絵 | | | 堂 | 前 | | 敦 |
| | 委 員 | 新 館 忠 義 | | 総務課長 | Щ | 崎 | 浩 | 克 |
| | | | | 総務課主幹 | 鎌 | 田 | 和 | 仁 |
| | | | | 学校教育課長 | 稲 | 田 | 征 | 己 |
| | | | | 学校教育課参事 | 浅 | 木 | 義 | 博 |
| | | | | 教育支援課長 | 清 | 水 | さおり | |
| | | | | 給食センター長 | 三 | 浦 | | 洋 |
| | | | | 対雁調理場長 | 佐 | 藤 | 友 | 彦 |
| | | | | 生涯学習課長 | 田 | 中 | 紀 | 克 |
| | | | | スポーツ課長 | 堀 | 井 | | 修 |
| | | | | 情報図書館長 | 表 | | | 誠 |
| | | | | 郷土資料館長 | 兼 | 亚 | _ | 志 |
| | | | 記録員 | 総務課総務係長 | 河 | 﨑 | 真 | 大 |
| | | | 傍聴者 | なし | | | | |

1 報告事項

- (1) 令和5年第4回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 令和4年度江別市学校教育基本計画(第2期)推進状況報告書について
- (3) 令和4年度江別市社会教育総合計画(第9期)推進状況報告書について
- (4) 令和4年度江別市スポーツ推進計画(第6期)推進状況報告書について
- (5) 令和4年度江別市子どもの読書活動推進計画(第3期)推進状況報告書について
- (6) 令和5年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について
- (7) 令和5年度(令和6年度入学)学校選択制等に係る申請状況について
- (8) 令和6年江別市はたちのつどいの開催について
- (9) 令和5年度小中学生国内交流研修事業について
- (10) 交通事故について

2 審議事項

- (1) 令和5年議案第45号 令和6年度江別市一般会計教育予算要求案について
- (2) 令和5年議案第46号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 令和5年議案第47号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

3 協議事項

- (1) 第3期江別市学校教育基本計画の策定について
- (2) 第10期江別市社会教育総合計画の策定について
- (3) 第7期江別市スポーツ推進計画の策定について
- (4) 第4期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について

4 その他

- ○各課所管事項について
- ○次回教育委員会予定案件について
- ○令和6年第1回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和6年第12回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、林委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

1の報告事項(1)令和5年第4回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。

伊藤教育部長お願いします。

伊藤教育部長

令和5年第4回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。

資料1ページをご覧願います。

教育委員会関係分は、12月7日と8日までに、計6名の議員から一般質問がありました。

資料2ページをお開き願います。

はじめに干場議員から第3次江別市男女共同参画基本計画について、1点質問がありました。

江別市学校教育基本計画との連携についてへの答弁では、当市では、第2期江別市学校 教育基本計画において、豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進を基本目標の1つと して掲げ、他人を思いやり共に生きることを大切にする心のかん養に努めている。

具体的な取組としては、道徳の授業や保健の授業などで指導するとともに、日頃の学校 生活の中で、男女共同意識が培われるよう配慮している。

教育委員会としては、男女共同参画の視点も含めた、人権教育の推進に努めていくと答えています。

これに対し、干場議員から再質問があり、学校での具体的な取組についての答弁では、 児童生徒の多様な個性に対し、きめ細かな対応に努めていくことで、日常的に男女共同意 識が培われるよう取り組んでいくと答えています。

資料3ページをご覧願います。

さらに、干場議員からフッ化物洗口について、1点質問がありました。

小学校における導入についてへの答弁では、当市では、歯磨き指導等の効果もあり、む し歯のない児童生徒の割合は、増加傾向にあるものの、年齢が上がるにつれて、むし歯の ない子どもの割合が、減少する傾向にある。

教育委員会としては、小学校での実施に向け、校長会などと連携し、具体的な運用方法 等について検討するなど、準備を進めていくと、答えています。

これに対し、干場議員から、小学校における導入についてに係って再質問があり、現場教員の合意についての答弁では、フッ化物洗口を安全かつ円滑に実施するためには、教職員の理解と協力が必要であると考えており、具体的な運用方法等について、各学校からの意見も伺いながら、準備を進めていくと、答えています。

さらに、これに対し再々質問があり、フッ化物洗口で事故が起きた時の責任についてへの答弁では、フッ化物洗口に限らず、学校内で起きる事件・事故の一義的な責任は、学校長にある。

事故が発生した場合においては、小中学校を管理する教育委員会も責任を負うものと考えていると、答えています

4ページをお開き願います。

次に、三吉議員から、生活習慣に関する教育について、2点質問がありました。

1点目の児童生徒の生活習慣を改善するための教育についてへの答弁では、教育委員会では、学校教育基本計画の中で、豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進を基本目標として掲げ、様々な取組を進めている。

具体的には、体力面に関しては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を、授業 内容の改善に活かしているほか、体力向上普及出前講座等により、児童生徒が体を動かす ことに親しむ習慣を持てるよう、取組を進めている。

また、生活習慣の改善に関しては、食に関する指導や、生活習慣病予防教室などの出前講座を活用した授業のほか、リーフレットの配布など、家庭への意識啓発に努めている。

教育委員会としては、学校・家庭・地域と連携・協力し、生活習慣を改善するための取

組を充実していくと答えています。

2点目の睡眠教育についてへの答弁では、睡眠時間の減少は、体調不良を引き起こす要因の一つとなっており、児童生徒に睡眠についての正しい知識と習慣を身につけさせるため、睡眠教育を取り入れる自治体が出てきている。

当市においても、スマートフォンなどの長時間使用により、昼夜逆転の生活になっている児童生徒が散見されており、生活習慣の乱れが不登校の一因になっている。

教育委員会では、えべつスマート4ルールの普及を図っているほか、情報モラルに関する指導を行っているほか、リーフレットを配布するなど、周知啓発に努めている。

教育委員会としては、睡眠教育を導入している自治体の取組や、その効果等について調査していくと答えています

資料5ページをご覧願います。

次に、高橋議員から、社会教育に対する基本姿勢について、2点質問がありました。

1点目の全ての市民を対象とした学ぶ機会の提供についてへの答弁では、教育委員会では、社会教育総合計画を策定し、市民の主体的な学習活動への支援と学習活動の場となる公民館等の社会教育施設の環境整備等に取り組んでいる。

取組としては、ふるさと江別塾や、リレー講座などの学習の機会を提供している。

市民アンケートの結果では、主体的な学習活動への参加や、文化施設の利用、学習の成果を活かす活動への取組を行っている市民の割合は、増加していない状況にあり、こうした割合を高めていくことが課題であると認識している。

教育委員会としては、全ての市民が学びたい時に、学ぶことができる環境づくりを進めることが重要であり、より充実した学習機会の提供に努めていくと答えています。

2点目の社会教育施設の充実についてへの答弁では、社会教育施設は、いずれの施設も 建築から年数が経過しており、安全で快適な学習環境を提供するため、必要な維持補修を 実施している。

市民に提供する学びの機会としては、教育委員会等が実施する講座や教室、展示などがあり、社会教育施設が地域の学習活動の拠点としての役割を果たしていると認識している。教育委員会では、次期社会教育総合計画を策定中であり、現行計画で推進してきた施策の達成状況を検証した上で、どのような状況でも学べる環境の必要性などを、計画に反映することとしている。

教育委員会としては、市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、引き続き、多様な学びの機会の充実に努めていくと答えています

資料6ページをご覧願います。

これに対し、高橋議員から、施設の維持補修と市民に必要とされる教育の機会の提供についてへの再質問があり、施設の維持補修については、計画的に施設の大規模改修を実施している。

さらに、必要な維持補修が行われており、支障なく市民に利用されている。次に、市民 に必要とされる教育の機会の提供については、参加者数などを踏まえ、教室の中止や回数 を減らす一方で、新たなテーマの教室や申込者が多い教室は回数を追加している。

教育委員会としては、引き続き、社会状況の変化や市民のニーズを捉え、指定管理者と 連携し、多様な学びの機会の充実に努めていくと、答えています。

次に、長田議員から、共生社会の実現に向けた外国人への対応について、3点質問がありました。

1点目の国際理解を深める取組についてへの答弁では、国際理解を深める取組については、これまで同様、市民の国際理解の向上と外国人にも住みよいまちであることが求められている。

国際理解を深めるため、市においては、姉妹都市グレシャム市との中高生による相互交流事業を実施しており、派遣生徒だけでなく、受入校の生徒を含め多くの子どもたちの国際感覚のかん養につながっている。

また、国際交流員が、ぽこあぽこや情報図書館において、英語を学ぶ事業を行っている ほか、文化や生活の違いなどを紹介する出前講座を行っている。

さらには、国際センターでは、外国人を講師に語学講座を開講しているほか、外国人と 直接交流するイベント等も行われていると答えています。

資料7ページをお開き願います。

2点目の外国人と地域住民との交流や相互理解に向けた取組についてへの答弁では、市の国際交流の中心的な役割を担っている江別市国際交流推進協議会の主催事業として、毎年開催されている江別世界市民の集いは、市民と外国人が交流し、外国の文化を知り、触れることができる貴重な機会となっている。

今年度は、600名を超える市民と20か国に及ぶ外国人の参加があり、自国紹介や各国の料理の提供など、相互理解に向けた様々な催しが行われている。

教育委員会としては、こうしたイベントの周知に努めるとともに、より魅力のある内容となるよう、引き続き、国際交流推進協議会と連携・協力して取り組んでいくと答えています。

3点目の市内居住の外国人に対する相談体制についてへの答弁では、在住外国人の方々が、各種手続きや問い合わせなどをする際には、関係者などのサポートがあり、言葉が通じないことによる大きなトラブルは起きていない。

一方、そうしたサポートがない方については、国際交流員が支援を行っているほか、出 入国在留管理庁が開設している電話通訳サービスを活用することとしている。

さらに、専門的な知識を必要とする相談については、北海道外国人相談センターを紹介 している。

市としては、相談内容も多様化していくものと考えており、引き続き、関係機関と協力・ 連携し、相談・支援体制の充実とともに、体制の周知に努めていくと答えています。

資料8ページをお開き願います。

次に、徳田議員から、奨学金について、2点質問がありました。

1点目の江別市奨学金制度における対象者についてへの答弁では、当市では、江別市奨 学資金貸与条例に基づき、経済的な理由により修学が困難な、市内在住の高校生を支援す るため、必要な資金の一部を貸与している。

貸与資格の確認については、住民票や在学証明書に加えて、学業成績証明書などを提出 していただき、規定に基づき適切に運用している。

当市の奨学金は、通信制や定時制を含めた、全ての高校生を対象としており、中学生については、義務教育期間は、学習の機会が保証されていることに加えて、経済的な理由により、必要な学用品費等の経費負担が困難な家庭には、就学援助制度により支援していることから対象としていない。

奨学金制度の対象の拡大は、慎重に判断すべきものと考えていると答えています。

2点目の給付型奨学金の導入についてへの答弁では、高校生の授業料については、平成 22年度から公立高校での無償化と、私立高校での支援金制度が始まり、令和2年度から 実質無償化となっている。

北海道教育委員会において、生活保護受給世帯や非課税世帯の高校生に対し、返還する 必要のない奨学給付金が支給されるなど、支援制度が充実してきている。

教育委員会としては、給付型奨学金の導入については、子育て政策全体の中で、総合的に判断する必要があり、今後の制度のあり方について、調査・研究していくと答えています。

資料 9ページをご覧願います。

これに対し、徳田議員から、江別市奨学金制度における対象者についてに係って再質問があり、条文の見直しについてへの答弁では、江別市奨学審議委員会に意見を伺うとともに、他市の状況を参考に、当該制度のあり方を議論する中で検討していくと答えています。次に、石川議員から、高齢者の健康づくりについて、2点質問がありました。

1点目の高齢者のスポーツ振興に対する取組についてへの答弁では、教育委員会では、 高齢者が運動やスポーツに日常的に取組む機会を提供するため、市内体育館などの施設整 備を行うとともに、施設利用料も一般料金と比べて安価にしている。

運動習慣の定着化への取組としては、健康教室や高齢者クラブを対象に出前事業などを 実施しているほか、ウォーキングなどの動画を配信や、リズムエクササイズEーリズムの 普及啓発を行っている。

現在策定中の第7期江別市スポーツ推進計画においても、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも自発的にスポーツに親しみ、健康づくりや運動習慣の実践と、その定着化を目指すこととしており、引き続き、各種施策を展開するとともに、スポーツを通じた生きがいづくりのための取組を推進していくと答えています。

2点目のあけぼのパークゴルフ場の利用促進についてへの答弁では、パークゴルフを通じ、健康づくりや運動習慣の定着化に向け、今年度から4コース36ホールとして供用を開始し、利用者からは好評を得ている。

今年度の利用状況は、利用者数約39,000人のうち、65歳以上の方の利用が約8割を占めており、そのうち団体使用が約6割となっている。

より利用しやすい団体人数の見直しについては、高齢者の仲間づくりやコミュニティ活動による競技人口の拡大などのため、団体使用の区分を設定しており、現行の10名以上での利用が妥当であると考えている。

料金体系については、高齢者が利用しやすいよう、一般料金の半額を維持している。

教育委員会では、引き続き、指定管理者と協力し、あけぼのパークゴルフ場が多くの市 民に利用いただき、利用者同士の交流を深め、気軽にスポーツを楽しめる施設となるよう 努めていくと答えています。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、令和5年第4回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(2)令和4年度江別市学校教育基本計画(第2期)推進状況報告書についての報告を求めます。

稲田学校教育課長お願いします。

稲田学校教育 課長 それでは私から、報告事項(2)令和4年度江別市学校教育基本計画(第2期)推進状況報告書について、ご説明いたします。

第2期江別市学校教育基本計画は、計画期間を令和元年度から令和5年度までの5年間 とし、学校教育における目標や施策の方向性を示すために策定いたしました。

本計画の推進にあたっては、計画の実効性を確保し、より効果的に施策を推進するために、PDCAサイクルの考え方に基づいて点検・評価を行い、公表し、着実に計画を進めることとしておりますことから、令和4年度における成果指標の結果と次年度の推進の方向性について、ご報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

報告する内容につきましては、各ページの太枠で囲んだ部分、前年度の取組内容、成果 指標の動向・分析及び次年度の推進の方向性でございます。

はじめに、基本目標1確かな学力を育成する教育の推進についてでありますが、成果指標1-①授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいた児童生徒の割合、及び1-③通常学級に在籍し、学習や行動面で困難を示す児童生徒の個別の教育支援計画を作成している学校の割合は、現状値として記載の平成29年度の数値を上回りましたが、1-②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、現状値を下回りました。これは、新型コロナウイルスにより、体験活動の機会が減ったことなどの影響が考えられます。

令和5年度におきましても、必要な人的支援の継続と、キャリア教育を充実させる取組 を進めます。

また、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることで、確かな学力の定着を図る教育を推進します。

次に、資料2ページをご覧ください。

基本目標2豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進につきましては、成果指標2-①自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合は、現状値を上回りましたが、成果指標2-②運動が好きな児童生徒の割合、及び2-③朝食を食べて学校に通う児童生徒の割合は、現状値をやや下回りました。これは、生活習慣の変化や、新型コロナウイルスの影響により運動機会が減ったことなどの影響が考えられます。

令和5年度におきましても、道徳教育や体験活動の充実、運動に親しむ環境づくり、子どもの生活リズムの向上、食育の取組等により、子どもの心身の健康の保持・増進を図ってまいります。

次に、基本目標3良好な教育環境の整備につきましては、3ページの成果指標3-①教

育用タブレット型パソコンを整備している学校の割合は、高い水準を維持しています。

3-②学校図書館図書標準を達成している学校の割合は、現状値及び昨年度を上回りました。

令和5年度におきましても、学校のICT環境整備や、学校図書館の蔵書整備を継続することに加え、就学援助の実施や相談支援体制の充実を図ることで、良好な教育環境の整備を進めていきます。

次に、基本目標4地域とともにある学校づくりの推進につきましては、成果指標4-① 学校、家庭、地域が連携していると思う市民割合は、現状値を下回りました。これは、令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響による地域行事の中止や参加自粛の影響などが考えられます。

令和5年度におきましても、これまでの取組を継続するとともに、全小中学校で小中一 貫教育を開始したことで、学校・家庭・地域が一体となって、義務教育9年間を通して目 指す子ども像の実現に向けた教育を推進してします。

以上が報告書の概要でございます。

本日、報告した内容につきましては、江別市のホームページにて公表する予定であります。

私からの説明は、以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、江別市学校教育基本計画(第2期)推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(3)令和4年度江別市社会教育総合計画(第9期)推進状況報告書についての報告を求めます。

田中生涯学習課長お願いします。

況報告書について、ご説明いたします。

田中生涯学習 課長 引き続き私から、報告事項(3)令和4年度江別市社会教育総合計画(第9期)推進状

第9期江別市社会教育総合計画は、計画期間を令和元年度から令和5年度までの5年間とし、社会教育行政の指針とするため策定しました。

本計画の推進にあたっては、各施策の実施状況等について、点検・評価を行うこととしておりますので、令和4年度における成果指標の結果と次年度の推進の方向性について、ご報告いたします。

資料1ページをご覧ください。

基本目標 I 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりでありますが、1家庭の教育力の向上の、成果指標 1-2家庭の教育力向上を支援するサービス等の利用者数、2 地域の教育力の向上の、成果指標 2-1学校・家庭・地域の連携がとれていると思う市民割合、成果指標 2-2学校が地域交流の場として活用されていると思う市民割合と、3 子どもの可能性を引き出す教育の充実の、成果指標 3-10ボランティア活動や体験学習活動に参加する児童生徒の割合は、いずれも増加もしくは横ばいとなりました。

また、成果指標1-①公民館の子育で支援事業の参加者数と、資料2ページをご覧いただきまして、4子どもの安全・安心な環境づくりの、成果指標4-①子育で環境が充実していると思う保護者の割合は、令和3年度から若干の減少となりましたが、これらについては、新型コロナウイルスの影響による施設の休館などがなくなり、活動が再開したことにより、利用者・参加者が増加傾向にあることから、コロナ禍前の状況まで回復してきていることがうかがえます。

次に、次年度の推進の方向性としましては、下の枠内5点目のとおり、引き続き、学校や公民館等を安心して利用できる施設運営に努めながら、地域で活動する団体やボランティア団体、関係機関等と連携した体験活動を実施し、世代間の交流や団体活動の活性化を図ります。

次に資料3ページをご覧ください。

基本目標 II 学びを支える生涯学習の推進でありますが、1 生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりの、成果指標 1-① 生涯学習の機会が充実していると思う市民割合から、3 協働・連携による生涯学習の推進の、成果指標 3-① 学習した成果を、まちづくりやボ

ランティア活動に活かしている市民割合までの4つの成果指標は、いずれも減少となりました。

これは、アフターコロナの中で令和4年度から、生涯学習に関する講演会や講座、教室、イベントなど活動を再開しておりますが、こうした事業実施などの情報が市民に十分伝わらなかったことなどが考えられます。

次に、次年度の推進の方向性としましては、下の枠内4点目のとおり、市民のニーズに応じた学習環境や施設整備を検討するとともに、引き続き、広報紙やホームページ、チラシ配付のほか、SNSを活用した積極的な情報提供に努め、地域の知的資源である団体や企業、大学などと連携し、生涯学習の環境づくりを進めていきます。

資料4ページをご覧ください。

基本目標Ⅲ地域で育まれた多様な文化の再発見と創造でありますが、1文化・芸術活動の促進の、成果指標1-①文化・芸術活動に参加している市民割合から、3文化遺産の保存と活用の、成果指標3-②郷土文化・歴史を学ぶ事業の開催数までは、概ね増加となりましたが、成果指標<math>3-①文化財や歴史遺産の活用により、個性豊かな文化が育っていると思う市民割合は減少しており、これは文化財や歴史遺産を活用しきれていないことや、学習機会となる事業が単発であるため、市民に郷土文化の個性と魅力を浸透できるまでには至っていないことが考えられます。

次に、次年度の推進の方向性としましては、下の枠内3点目及び4点目のとおり、文化財や歴史遺産を知っていただくため、効果的な情報発信と展示資料の交換や展示手法の改善を行い、また、市民の学習意欲を引き出すよう、講座メニューを創意工夫し、わかりやすい継続的な学習機会を提供し、次代につながる取組を進めていきます。

本日、報告した内容につきましては、市のホームページにおいて公表いたします。 以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、江別市社会教育総合計画(第9期)推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。

私から1つお聞きしたいのですが、成果指標の項目の中に市民割合という指標があります。先ほどの学校教育基本計画では、学校の児童生徒数や学校数などわりと分かりやすい指標となっていますが、最後の市民割合というのは、12万人のうち75%、約8万人以上がこのように思っていると読み取れます。どのような人を対象に、どのくらいの抽出でアンケートを行ったのかというのが、どこにも記載されていないのはどうなのかと思います。このような人を対象に、このくらいの抽出数で行ったというのがホームページにも何も載らないのでしょうか。

田中生涯学習 課長 ご質問のありましたとおり、これは毎年度、市の企画政策部の担当課で実施しております市民アンケートの項目から拾っておりますので、これは当然、市民全体を対象としており、市民アンケートの対象は、通常、無作為抽出した3,000人程度に文書で送っております。回答率も40%などの割合となっておりますので、送信した数を母数として集計した結果ではございません。そのことついては、ご指摘のとおり、そういった方々には実施しておりませんので、このことの記載については、今後検討してまいりたいと思います。

黒川教育長

そうしますと、企画政策部が行った全体の市民アンケートでは、何%くらいの市民に無作為抽出しましたよということが載った上で、こういうものが各課の推進状況報告に掲載されているということですね。

伊藤教育部長

社会教育総合計画に限らず、4計画の中で出てくる市民割合というのは、生涯学習課長が説明したように、江別市全体でいろいろな計画がありますので、それぞれの計画の成果指標が得られるよう、市民アンケートの中の設問の1つとしてやっていただいております。ただ今ご指摘いただきました表記の仕方については、今後、研究した上でホームページに掲載したいと思っております。

林委員

今の質問に関連してなのですが、2ページの子育て環境が充実していると思う保護者の割合というのがありますが、これはその中で回答した保護者の方だけの抽出した割合という理解でよろしいでしょうか。そうなりますと、江別市は子育てを充実するまちを目指していくというところがございますので、もう少し高い割合になるのが望ましいと思うのですが、今後、この割合を上げるためには、どのような取組が有効なのでしょうか。

田中生涯学習 課長

子育て環境が充実していると思う保護者の割合とありますので、例えば調査票については地域別ですとか、住んでいる地域ですとか、年齢が20代、30代だとか、細かい分析

があると思うのですが、子育て環境の充実に関わる施策になりますと、教育委員会だけではなく、当然、健康福祉部を中心とした子育て支援課などが行っている施策を含め、総合的に子育て環境の充実について感じていることを、その年のアンケートの対象となった方は回答されているところと思います。教育委員会の生涯学習課に係る子育て環境に関わる事業、施策ということでありますと、青少年教育などがありますが、当然、その事業の充実であり、こういった事業をやっていますという積極的なPRを含めて、引き続き、現状の取組を行うと同時に、子育て支援については、子育ての相談支援の在り方や、例えば、ぽこあぽこのような施設整備も含めて多方面に庁内全体で取組んでいくこととなります。ですから、個別計画の1つとして社会教育総合計画がありますように、上位には総合計画がございますので、健康福祉部を中心としてそれに関わるような事業や計画を取組んでいきながら、庁内が連携して、最上位計画に合わせて庁内全体が取組む必要があると思っております。そうした中で、社会教育・生涯学習に関わる分野については、私たちの事業となりますので、青少年教育、体験学習を含めて取組んでいくなど、各所管が連携・協力しながら取組んでいく結果として、こういった市民割合の向上に繋がっていくものと考えております。

黒川教育長

もう1つだけ教えてください。この市民アンケートは、そこに関係する市民だけではないのですよね。抽出された市民は、全ての項目について回答するのですよね。ここでは、子育てに関連している人が子育てを充実しているのかという問いに答えているのではなく、家庭、地域、学校の連携が取れているかどうかも、その学校とは関係ない人も答えていると理解してよろしいでしょうか。

堂前学校教育 支援室長

市民アンケート自体は、性別や住まい、年代というところを偏りがないような形で、無作為抽出をして実施をしており、ご指摘の子育てに関する設問については、全員ではなく中学3年生までの児童生徒がいる保護者のみの回答ということで実施しております。ですから、中学校3年生までのお子さんがいる方の中で、子育て環境が充実している割合が47.9%ということでございますので、こういった数値が低いのではないかというご指摘につきましては、生涯学習の事業を含め、子育て施策全体の中で充実を図ってまいりたいと考えております。

黒川教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(4)令和4年度江別市スポーツ推進計画(第6期)推進状況報告書についての報告を求めます。

堀井スポーツ課長お願いします。

堀井スポーツ 課長

報告事項(4)令和4年度江別市スポーツ推進計画(第6期)推進状況報告書について、ご説明いたします。

第6期江別市スポーツ推進計画は、計画期間を令和元年度から令和5年度までの5年間とし、市民が生涯にわたってスポーツを気軽に行える場を提供し、心身ともに健やかで充実した生活を営めるよう計画を推進することとしています。

本計画の推進にあたっては、各施策の実施状況や達成状況、効果・課題について、点検・評価を行い、計画に反映させることとしているので、令和4年度における成果指標の結果と今後の推進の方向性について、ご報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

報告する内容につきましては、太枠で囲まれた部分であります。

基本目標 I 生涯スポーツの推進の成果指標の結果でありますが、週 1 回以上スポーツ活動に親しむ市民割合は、現状値に比べて 4 4 2 %と上昇しており、スポーツを行うことへの意識が増加傾向にあると見受けられます。

今後の推進の方向性でありますが、スポーツ活動に親しむ市民割合の上昇を目指し、多くの市民がスポーツ活動に親しむことができるよう、市民ニーズを的確に把握し、関係機関と連携して魅力ある事業の提供に努めてまいります。

資料の2ページをご覧ください。

基本目標Ⅱ地域スポーツ活動の推進の成果指標の結果でありますが、スポーツ機会が充足していると思う市民割合は63.8%となっており、現状値を下回る結果となりました。

これは、コロナ禍の影響で、種目によってスポーツ大会が未だ再開されていなかったことも原因の1つになっていると考えられます。

今後の推進の方向性でありますが、各団体の活性化のため、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等に対し、指導者育成の支援や情報提供等の取組を継続して行い、スポーツによる健康都市えべつの実現を図ってまいります。

次に、基本目標Ⅲスポーツ環境の整備・充実の成果指標の結果でありますが、市内の屋内体育施設は建築から40年以上経過したものが多いことから、老朽化対策として、安全に配慮した改修整備を進めておりますが、スポーツ施設整備の満足度は59.6%と現状値を下回る結果となりました。

今後の推進の方向性でありますが、引き続き市内体育施設の改修整備を行い、安全で快適に利用できるスポーツ環境づくりを進めるとともに、指定管理者と連携して利用しやすい施設運営と適切な管理を行ってまいります。

以上が報告書の概要であります。

本日、報告した内容につきましては、江別市公式ホームページにおいて公表いたします。 以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、江別市スポーツ推進計画(第6期)推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(5)令和4年度江別市子どもの読書活動推進計画(第3期)推進状況報告書についての報告を求めます。

表情報図書館長お願いします。

表情報図書館 長 報告事項(5)令和4年度 江別市子どもの読書活動推進計画(第3期)推進状況報告書について、ご説明いたします。

第3期江別市子どもの読書活動推進計画は、計画期間を令和元年度から令和5年度までの5年間とし、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進するために策定いたしました。

本計画の推進にあたっては、各施策の進捗状況について、点検・評価を行うこととして おりますので、令和4年度における成果指標の結果と次年度の推進の方向性についてご報 告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

報告する内容につきましては、黒枠で囲まれた部分でございます。基本目標1、家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進でありますが、成果指標1学校の授業時間以外に、普段、1日当たり10分以上読書する子どもの割合は、令和3年度に比べて小学校6年生は横ばい、中学校3年生は減少しました。これは中学生のスマートフォンを持つ割合の増加に伴い、メールやSNS等を利用する時間が増加していることが影響していると考えられます。

成果指標2、学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出冊数は令和3年度に比べてほぼ横ばいでありますが、現状値と比べて減少しました。これは学校図書館の蔵書整備が進められている中で、中学生の貸出冊数が減少していることが主な要因です。

成果指標3情報図書館における18歳以下の利用者一人当たりの年間図書貸出冊数は、 令和3年度に比べてわずかに増加し、成果指標4情報図書館、保健センター、子育て支援 センターが行う読み聞かせの回数は増加しました。これは、新型コロナウイルス感染拡大 前の状況に戻りつつあると考えられます。

成果指標 5、満1歳未満の乳児とその保護者を対象とした親と子の絵本事業における、対象家庭への訪問割合は、令和3年度に比べて横ばいになりました。引き続き9割後半の高い数値で維持しています。

次年度は、情報図書館、各学校、保健センター及び子育て支援センターでは読み聞かせなどを行い、本に触れる機会を提供していくとともに、親と子の絵本事業を継続し、保護者が子どもの読書活動について考える機会を提供していきます。今後も、家庭、地域、学校等を通じて、子どもの読書活動を推進する取組を進めていきます。

次に、資料の2ページをご覧ください。

基本目標2、子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備でありますが、成果指標1情報図書館における児童書の冊数は、令和3年度に比べて増加しました。これは、古い資料の整理を行う一方で、児童書を購入したことによるものです。

成果指標2の学校図書館図書標準を達成している学校の割合は令和3年度に比べて増加しました。学校図書館の蔵書率の低い学校から図書の整備をしたことによるものです。なお、図書標準を達成していない学校でも概ね90%台で推移しています。

成果指標3の学校司書(巡回)、支援司書による学校への対応回数は令和3年度に比べて減少しました。これは、学校図書館の蔵書整備が進んだ結果、単発的な支援の依頼が減少したことも要因の一つとして考えられます。

今後も、子どもが調べたい時、読みたい時に必要な本を手にすることができるよう、情報図書館及び学校図書館の蔵書整備を引き続き進めてまいります。また、情報図書館と学校が連携して、学校図書館の環境整備を行っていくとともに、学校司書(巡回)と支援司書が、児童生徒の朝読書などの読書活動や調べ学習などの教育活動を支援する取組を継続して行ってまいります。

以上が報告書の概要であります。

本日報告した内容につきましては、江別市のホームページにて公表いたします。以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、江別市子どもの読書活動推進計画(第3期)推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。

私から1つお聞きしたいのですが、この子どもの読書推進計画の推進状況報告書には、市民アンケートの結果というのが全く入っておらず、非常に情報図書館が有効に活用されていることがよく分かる報告書になっていると思っていますが、市民アンケートの結果を使うかどうかは、それぞれの施設で決めて良いのでしょうか。仮に、無作為抽出した市民に情報図書館における図書の整備は十分かと尋ねたら、わからない、もしくは普通ではないかと答える人もいるかもしれないと考えますと、このように非常によく活動されているということが見えてこないのではないかと思います。そこで、他の推進状況報告書の成果指標も、このような成果指標に変えることが可能なのか、それとも市民アンケートはここには活用しなさいなどとされているのか、教えてください。

表情報図書館 長 子どもの読書活動推進計画につきましては、今の第3期計画を策定する時に、各種団体等の関係者や市民公募委員など計7名の懇話会を立ち上げて、計画の指標についてご意見をいただいた上で計画を策定したところでございます。今回についても同様に、懇話会から成果指標についてのご意見をいただき策定しております。例えば、最初の成果指標である、学校の授業時間以外に、普段、1日当たり10分以上読書する子どもの割合というのは、全国学力・学習状況調査の設問から数値を取っており、成果指標3であれば、18歳以下の図書貸出冊数などは情報図書館で把握している数値ですので、成果指標が市民アンケートではなくても、私どもで把握している情報で成果指標が策定できるということで採用しているものでございます。

黒川教育長

そうすると、市全体で決められているというよりは、委員さんやいろいろな方のご意見を参考にしながら成果指標は変えられる、場合によっては、令和6年度から新しい計画が5年間スタートするわけですから、成果指標から検討し直すということもできるという考えでよろしいのでしょうか。

表情報図書館 長

後ほどの協議事項の議題で触れることになりますが、今回の成果指標については、現在 の成果指標に対してご意見をいただいて策定したものがございますので、変更することは 可能でございます。

黒川教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(6)令和5年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果についての報告を求めます。

鎌田教育政策担当主幹お願いします。

鎌田教育政策 担当主幹

報告事項(6)令和5年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について、ご報告いたします。

学校一斉公開は、地域に開かれた学校づくりの促進により、地域や保護者等に学校への理解を深めていただくとともに、学校と地域の連携協力体制の強化を図るため、平成14年度から年に2回実施してきたものでございます。

令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しておりましたが、令和4年度は公開時間を短縮するなどして再開、本年度はコロナ禍前と同規模で開催しております。6月の第1回に引き続き、10月18日(水)に本年度2回目の学校一斉公開を開催し、無事終了いたしました。

本日は、見学者からのアンケートの集計結果をご報告するものでございます。 資料をご覧ください。

まず、1ページ上段に記載しておりますが、今回の見学者は、市内の公立小中学校25校と立命館慶祥中学校を合わせて、延べ1,369人であり、アンケートの回答者数は926人、回答率は68%でした。

次に、アンケートの集計結果のうち主なものについて、ご説明いたします。

問1のこの学校にご自分の家族はいますかについて、いると回答した人は全体で57%、小学校、中学校ともに、昨年10月の第2回実施時よりも減少しており、保護者以外の地域の皆様の見学の割合が増加しております。

また、問2の今回、学校一斉公開に来られたのはについては、初めてと回答した人は全体で47%、小学校、中学校ともに昨年よりも減少しておりますが、この数値はコロナ禍以前よりも10%以上増加しており、周知の効果が表れてきているものと思われます。

2ページをご覧ください。

問4の学校一斉公開は、今後も必要と思いますか、問5の機会があれば今後も学校に来たいと思いますかについて、思うと回答した人の割合が、小学校、中学校ともにほぼ100%となっており、学校への関心の高さがうかがえます。

問6の学校は地域に開かれていると思いますかにつきましても、開かれていると思うと答えた方の割合が9割以上と、高い結果になっております。

3ページをご覧ください。

問9の児童・生徒の様子はいかがでしたかにつきましては、大変よいの割合が小学校、中学校いずれも前回より増加した結果となりました。

4ページ及び5ページには、自由記載欄における見学者の感想等について、回答数と主な感想等を掲載しております。児童・生徒関係では、明るく元気に挨拶してくれてうれしかった、施設・設備関係では、校舎が明るく広々としていて開放的で良い、学校一斉公開関係では、参観日とは違い面白かった、また来たいと思ったといった感想が多くございました。

また、校舎の改修やエアコンの設置等、市の教育行政全般に係る意見・要望等や、学校 一斉公開の運営に係る要望等についても記載がございました。

なお、別冊で見学者の感想等を取りまとめたものを掲載しておりますので、ご参照ください。

最後に、5ページ下段の3見学者の感想等を踏まえた今後の対応についてをご覧ください。

今回の報告分から、今後の対応をホームページで公表したいと考えております。

まず、(1)の市の教育行政全般に係る意見・要望に対しましては、各学校及び関係部署に伝達し、今後の市の教育行政に生かしていく旨、総括的に回答いたします。

また、学校一斉公開の運営等に係る要望等のうち、本事業の改善策として総務課が直ちに取り組めるものとして、(2)アの小学校からのお便りを幼稚園経由でもらうまで、学校一斉公開を知らなかった、もっと周知してほしい旨の要望に対しては、幼児教育施設等から保護者への積極的な周知協力をはじめとして、広く周知を図ること、イの各学校の時間割を載せてほしい旨の要望に対しては、各学校で紙配付している当日の時間割につきまして、自校ホームページへの積極的な事前掲載を教育委員会から依頼すること、この2点をあわせて回答いたします。

説明は以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、令和5度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について、 質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(7)令和5年度(令和6年度入学)学校選択制等に係る申請状況についての報告を求めます。

稲田学校教育課長お願いします。

稲田学校教育 課長

それでは私から、報告事項(7)令和5年度(令和6年度入学)学校選択制等に係る申請状況について、ご説明いたします。

学校選択制につきましては、令和6年度の小中学校入学予定者の保護者に対し、8月中旬に制度の案内や申請書等の書類一式を送付し、10月10日から11月10日までの期間、選択希望の申請を受け付けました。その後、11月22日まで申し込みの変更を受け付け、このたび結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

こちらの資料では、各小中学校の校区内の入学者数、選択制による申請者数など、申請 状況を表に整理して記載しております。

はじめに、表の左から2列目の①は、11月30日現在の住所地に基づく校区内の入学者数です。

次に、人数②は選択制・特認校制度による申請者数で、隣の列がその内訳となります。

次に、人数③は指定校から他の学校を希望した人数で、隣の列がその内訳となります。

次に、表の右側から2列目の計は、選択制に伴う人数の増減を加味した新1年生の入学者数となっており、その人数を基に算出したクラス数の見込みが、右端の列学級数となります。

一番上の江別第一小学校を例にとりますと、選択制の申請により江別第一小学校を希望した人数は②の9人で、その内訳は、江別太小校区から1人、中央小校区から3人、北光小校区から2人、上江別小校区から3人であります。

その一方で、江別第一小校区内入学者数①75人のうち、③の4人が他の学校を希望しており、その内訳は、野幌小へ1人、中央小へ1人、いずみ野小へ2人となっております。 最終的に江別第一小学校の入学予定人数は80人、学級数は3となる見込みです。

全体的な結果としましては、表の小計・合計に記載のとおり、選択制・特認校制度による申請者数は、小学校で66人、中学校で70人、合計136人となりました。

入学予定者全体に占める割合は、小学校で6.9%、中学校で6.93%、小中学校全体で、6.92%となっております。

各学校とも、申請者数が受入枠以内の人数であったため、申請者全員に対し、決定の通知を12月8日付けで出したところでございます。

最終的な入学者数は、来年の4月1日付け学級編制により確定する予定です。

私からの説明は、以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、学校選択制等に係る申請状況について、質問等がございましたらお受けします。

須田委員

この表を見ますと、児童生徒の異動が随分と多いなと感じたのですが、昨年と比べるとどのような状況なのでしょうか。

稲田学校教育 課長

昨年の令和5年入学についてですが、学校選択制と特認校の合計で130人ということでございまして、だいたい今年と同じくらいの人数となっております。経年としては、だいたい120人から130人くらいの人数で推移しており、パーセントとしては6%から7%くらいで一定しているという状況になっております。

黒川教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(8)令和6年江別市はたちのつどいの開催についての報告を求めます。 田中生涯学習課長お願いします。

田中生涯学習 課長

報告事項(8)令和6年江別市はたちのつどいの開催について、ご説明いたします。 資料をご覧ください。

1の日時ですが、来年1月7日日曜日の14時から、今年度は1部制で実施いたします。 2の会場は、市民会館大ホールです。

3の対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方で、対象者数は

男性661名、女性632名の計1,293名です。

4の内容は、当日、市長および教育長が出席し、市長に式辞を述べていただきます。また、昨年度までビデオメッセージの上映のみとしていた市議会議長、道議会議員の方も今年度からコロナ禍前の形に戻し、出席いただきます。実行委員によるはたちの抱負、記念撮影用のフォトスポットの設置のほか、ビンゴ大会も再開する予定です。

5の実施主体は、はたちのつどい実行委員会です。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、令和6年江別市はたちのつどいの開催について、質問等が ございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(9)令和5年度小中学生国内交流研修事業についての報告を求めます。 田中生涯学習課長お願いします。

田中生涯学習 課長 報告事項(9)令和5年度小中学生国内交流研修事業について、ご報告いたします。 資料1ページをご覧ください。

今年度の事業について、土佐市の小中学生の江別市での受入を、令和6年1月23日から26日まで、3泊4日の日程で実施を予定しております。

土佐市からの参加者は名簿に記載のとおりであり、小学5年生が9名、中学2年生が3 名の計12名の小中学生に、先生等の引率者4名となっております。

なお、訪問団の受入校は、記載の7校にお願いしております。

日程は現時点の予定として、2ページに記載のとおりとなっております。

小中学校での交流学習を中心とした学校生活の体験のほか、北海道の冬や江別らしさを体験する内容となっております。

なお、江別市の小中学生の土佐市への派遣を、10月17日から20日までの3泊4日の日程で実施しております。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、令和5年度小中学生国内交流研修事業について、質問等が ございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(10)交通事故についての報告を求めます。

伊藤教育部長お願いします。

伊藤教育部長

このたび職員が起こした交通事故についてご報告するに当たり、まず、私から概略を申し上げます。

職員には、日ごろから事故の防止と安全運転の励行について注意を喚起してまいりましたが、去る12月20日、情報図書館の職員が、公務のため公用車を運転中、中央公民館前の交差点において、右側から来た車両が一時停止を止まりきれず、交差点に進入し、当方の公用車の右側に衝突したものでございます。

本日、ここにご報告するとともに、お詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

事故防止に向けては、周囲の状況を確認するとともに、車両の取扱いについて、慎重に操作することが求められることから、今後、さらに指導してまいりますので、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、情報図書館長から報告いたします。

黒川教育長 表情報図書館 長 表情報図書館長お願いします。

私から、交通事故の詳細につきまして、ご説明いたします。

資料をご覧願います。

今回の交通事故は、12月20日(水)午後1時50分頃、中央公民館地先の交差点内において、発生いたしました。

状況につきましては、教育部情報図書館奉仕・事業担当主査付の職員が、情報図書館から江別分館へ図書を運ぶため、中央公民館地先の交差点に差し掛かった際、一時停止義務

があった右からきた車が、止まりきれず、当方の公用車運転席ドアの下部に衝突したものです。

損傷の状況は、相手方の車は前方バンパーを破損し、当方の車は運転席ドア下部を損傷しております。

なお、運転していた当方の職員が、首に軽い痛みを訴えており、本日病院を受診しております。

従前より、公用車の運転等には、十分な注意を払うよう指示をしておりましたが、改めて当館職員に対し、安全運転について指導してまいります。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、交通事故について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

続いて、2の審議事項に入ります。

審議事項(1)令和5年議案第45号 令和6年度江別市一般会計教育予算要求案についての説明を求めます。

伊藤教育部長お願いします。

伊藤教育部長

令和5年議案第45号 令和6年度江別市一般会計教育予算要求案について、ご説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育予算に関しまして、教育委員会のご意見をいただくものであります。

はじめに1、令和6年度要求額でありますが、37億2, 748万9, 000円であります。

次に2、令和6年度教育予算要求案総括表でありますが、裏面の2ページをご覧願います。

この表は、令和6年度の要求額を予算項目ごとに、令和5年度当初予算額と比較する形でまとめたものであります。

令和5年度当初予算額の合計額は、左から4列目令和5年度当初予算額①の欄の最下段に記載のとおり28億2,292万1,000円であり、令和6年度要求額との差額は、要求ベースで、9億456万8,000円の増となっております。

各所管課においては、前回の当委員会でご説明した要求方針に基づき要求したところであります。

また、予算要求に当たりましては、令和6年度予算編成方針で示されました、原則として、令和5年度第2号補正予算編成時における一般財源所要額と同額の範囲内という要求基準に沿うよう努めましたが、学校のほか、給食センター、公民館等の社会教育施設・体育施設等における老朽施設設備の更新・改修のほか、情報図書館の資料についてセルフ貸し出しができるよう、ICタグの貼付や関連機器の導入のほか、学校運営に係る経費やいじめ・不登校対策にかかる経費を計上したため、総体では32.0%の増額要求となったものであります。

市全体の財政事情が一段と厳しい中、財政部門において、現在、予算査定作業が進められているところであり、市全体の予算内示後に改めてお諮りいたしたいと思います。

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。

総合教育会議の中でも話に上がりました重点項目についてですが、それらに掛かるであろう予算がこの中に見込まれていると見受けられますので、重点項目が達成できるように調整を図っていただければというように思います。よろしくお願いします。

新館委員

黒川教育長

林委員

総括表の社会教育費の中の指導対策費について、令和6年度がゼロとなっており、全く 要求しないというように見えますが、これはどういった理由なのでしょうか。

清水教育支援 課長

この指導対策費の令和5年度当初予算額は、624万5,000円でありますが、こちら令和5年度まで問題行動対策事業といいまして、例えば、街頭巡回指導にあたる職員の人件費などの経費を指導対策費として計上しておりましたが、令和6年度につきましては、参考資料の3ページをご覧ください。下から2段目、新規事業で児童生徒健全育成事業というのがございます。これは青少年健全育成協議会経費というものと、今申し上げました

14

問題行動対策事業の2本の事業について、目的が児童生徒の健全育成ということで同じで ございましたので、統合いたしました。そして、この青少年健全育成協議会経費というの は、教育総務費に計上する事業でしたので、令和6年度社会教育費の指導対策費には、計 上していないということになっております。

黒川教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、令和5年議案第45号 令和6年度江別市一般会計教育予算要求案について を承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

次に、(2)令和5年議案第46号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。

稲田学校教育課長お願いします。

稲田学校教育 課長 それでは私から、審議事項(2)令和5年議案第46号江別市立学校管理規則の一部を 改正する規則の制定について、ご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

はじめに、1の改正理由でありますが、北海道教育委員会では、暑さ対策の一環として、令和5年11月22日に開催された教育委員会において、道立学校で設定できる夏季休業日と冬季休業日の総日数を50日以内から56日以内とする北海道立学校管理規則の改正が行われました。本市においても同様に、夏季休業と冬季休業で定めていた引き続き25日以内の規定を削除し、夏季休業を従来よりも長く設定するなど、柔軟な学校運営を行うため所要の改正を行うものであります。

2の改正規則につきましては、別紙2ページに記載のとおりであり、こちらは令和6年 4月1日から施行する予定でございます。

具体的な改正内容につきましては、資料3ページの新旧対照表によりご説明いたします。 表の左側が改正前の現行の規定、右側が改正後の規定となります。

第22条第1項第3号、開校記念日につきましては、校長が定める日との文言を追加し、第5号夏季休業日及び第7号冬季休業日は、いずれも引き続き25日以内を校長が定める期間に改めます。また、第3項を削除する代わりに、新たに第3項から第5項までを追加いたします。

改正後の第3項では、夏季休業日と冬季休業日は、祝日や日曜日・土曜日も含む連続したものとすることを規定し、第4項では、第1項第1号から第9号において規定するもののほか、夏季休業日と冬季休業日以外の期間において、教育長の承認を得て10日以内の休業日を別途設けることができることを規定いたします。

そして第5項では、夏季休業日と冬季休業日、及び今ほどご説明しました、第4項の別途設定できる10日以内の休業日、この3つの総日数を56日以内とすることを規定いたします。

教育委員会では、今回の改正により、学校長が休業日を柔軟に設定できるようになることで、今夏の猛暑など、環境の変化に適切に対応できるようになるものと考えております。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

黒川教育長 麓委員 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 この規定によると、各学校の校長先生が休みを定めるということになるので、もしかし たら、その学校によっては、同じ市内であっても夏休みの日程が変わるということになり ますか。

稲田学校教育 課長 規則上は各学校長が定めるということにはなるのですが、江別市内の学校の運用といたしましては、小中学校長会の中で協議・検討し、市内学校は揃えるという形で運用しておりますので、今後につきましても基本的にはそのような形で、学校ごとにばらつきがないようになっていくものと想定しております。

須田委員

開校記念日についてですが、これも校長先生が定めるとなっております。そのため、この開校記念日というのは、その時の校長先生によって日程が変わってくることもあると理解してよろしいのでしょうか。

稲田学校教育 課長 開校記念日は、これまで校長が定める日とは規定されておらず、開校記念日の日にちと してはもともと学校ごとで決まっているものですが、例えば、その日が日曜日や祝日など と重なっていた場合に、今までのルールですと平日に休みを設けることができなかったのですが、日曜日や祝日などと重なった時にでも、校長の判断においてではありますが、平日にずらして休みとすることができるというものでございます。

須田委員

そうことですと、例えば、その前の日に連体にしたいといった場合に、休みと続けて連体にできるというのも、校長先生の裁量で可能ということなのでしょうか。

稲田学校教育 課長 当然、学校の授業時数等を確保するというのが前提となりますが、実際の運用としましては、いたずらに休みをずらして設定するというより、ある程度決まった日にやむを得ず、ずらして設定するという意図で規定を新たに加えるものでございます。

黒川教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、令和5年議案第46号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

次に、(3) 令和5年議案第47号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況 の点検・評価報告書についての説明を求めます。

鎌田教育政策担当主幹お願いします。

鎌田教育政策 担当主幹 令和5年議案第47号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についてご説明いたします。

報告書の表紙の次のページ、はじめにをご覧ください。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和4年度における教育委員会の事務の管理、執行状況に係る点検、評価を行い、その結果を取りまとめたものでございます。

次に、1ページをご覧願います。

第1章の点検及び評価については、本報告書の作成にあたっての基本的事項について記載しております。

点検及び評価の対象は、令和4年度に実施した事務事業等を対象としており、点検及び評価の手法と方針は、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、今後の改善を図ろうとするものでございます。

学識経験者等の知見の活用につきましては、教育に関し学識経験を有する2名の方による外部評価を計3回実施し、意見等を伺いました。

2ページをご覧願います。

第2章の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価については、まず、教育委員会委員の氏名や会議の開催状況等を記載しております。3ページから9ページまで、会議の開催日及び件名を、10ページは審議等の状況を記載しております。

11ページは条例・規則等の制定、計画等の策定状況を記載しており、12ページは教育委員会委員の活動状況を、13ページは教育委員会に設置されている審議会等の状況を記載しております。

続いて14ページから、令和4年度予算の状況について記載しております。

15ページをお開きください。当市には、第6次総合計画に基づく9つの政策がありますが、教育委員会所管は、政策06子育て・教育、16ページからの政策07生涯学習・文化、17ページ中段からの政策08協働の3つが該当するものであり、この政策の下に位置付けられる、取組の基本方針ごとの主な事業の取組内容を記載しております。

18ページ及び19ページは、行政改革の取組について記載しております。

続いて20ページから26ページまで、青少年文化賞、青少年スポーツ賞をはじめ、文化やスポーツの奨励賞、更には教育委員会賞を受賞された個人や団体を記載しております。 27ページは、学校適正配置の取組について記載しております。

続いて28ページ以降は、第3章教育に関する事業の点検及び評価についての記載でございます。

点検及び評価は、総合計画に基づく事務事業を単位として行っておりますが、令和2年度から全ての事務事業を5か年で一巡するよう、外部評価を計画的に実施しているところです。

今年度は、政策06子育で・教育の4事業、政策07生涯学習・文化の9事業、政策0

8協働の3事業、計16事業を対象として実施いたしました。

29ページは対象事業の一覧であり、これらの事業の概要につきまして、30ページから 61ページまでの事業ごとの事務事業評価表を使用して、所管課長等から学識経験者に説明し、意見をいただきました。

当該意見については、62ページから64ページに掲載しております。

報告書の説明は以上です。

今後の予定といたしましては、本議案の審議において、これをご承認いただいた後、情報公開コーナー等で閲覧できるようにするほか、教育委員会のホームページに掲載するなど、広く市民に周知を図る考えでございます。

なお、学識経験者からいただいた意見につきましては、教育部内で共有し、より良い教育行政の執行及び行政サービスの提供につなげてまいりたいと考えております。

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

黒川教育長

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。

資料12ページの教育委員会委員の活動状況について、今年度石狩市で開催し、教育委員が出席いたしました石狩管内教育委員会委員研修会につきましては、次年度の活動報告に掲載されると理解してよろしいのでしょうか。

鎌田教育政策 担当主幹 黒川教育長 はい。次年度の活動状況報告書には掲載されることとなります。

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、令和5年議案第47号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況 の点検・評価報告書についてを承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

続いて、3の協議事項に入ります。

協議事項(1)第3期江別市学校教育基本計画の策定についての説明を求めます。 稲田学校教育課長お願いします。

稲田学校教育 課長 それでは私から、協議事項(1)第3期江別市学校教育基本計画の策定について、ご説明いたします。

第3期江別市学校教育基本計画については、江別市学校教育基本計画策定懇話会で素案を基に意見交換等を行ってまいりましたが、令和5年11月14日に同懇話会での検討が終了しました。これを踏まえて、次のとおり計画案を作成いたしましたので、ご協議願います。

1の計画の名称は、第3期江別市学校教育基本計画であり、2の計画の期間は、2024年4月1日から2029年3月31日まででございます。3の計画案は、別添の資料のとおりであります。

江別市学校教育基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定するものであり、江別市総合計画の個別計画として江別市の学校教育の基本的な方向性を示すものであります。

本計画の構成と概要につきましては、令和5年第8回定例教育委員会でのパブリックコメントの実施についての際に説明した内容と変更はありませんので、説明は省略いたします。

なお、計画案の44ページ以降に資料編として、懇話会設置要綱・構成員名簿、策定経 過などを新たに掲載しております。

計画案の46ページをお開きください。

策定経過につきましては、このページに記載のとおり、庁内関係の部署職員、江別市小中学校長会からご意見を伺ったほか、パブリックコメントにより寄せられた市民からの意見も反映して策定しております。

全体を通して、次期計画で重点的に取り組む事項について、ご説明いたします。

はじめに小中一貫教育では、目指す子ども像の実現に向け、これまでの実践を活かしながら、より日常的な取組へと進化させるべく、学校間の連携はもとより、コミュニティスクール等地域との連携を強化するとともに、幼児教育施設との連携を進めていきます。

次に、いじめに関しましては、江別市いじめ防止基本方針に基づき、引き続き未然防止、

17

積極的認知による早期発見、早期対応に努めてまいります。

次に、学習サポート教員やALT等の派遣による授業支援、指導主事訪問による授業改善のほか、ICT機器の効果的な活用等を通じ、確かな学力の定着により一層努めてまいります。

次に、学習環境の充実に向けては、老朽化対策を進めるほか、暑さ対策としての施設整備についても、計画的に進めてまいります。

次に、パブリックコメントの結果についてご報告いたします。

資料3、第3期江別市学校教育基本計画(案)に対する意見公募(パブリックコメント)の結果と市の考え方についてをご覧ください。

パブリックコメントは、令和5年9月1日から令和5年10月2日まで、約1か月間行い、3人の方から3件のご意見をいただき、その内の2件を区分A、意見を受けて案に反映するもの、1件を区分D、案に反映しないものとして整理したところであります。

続いて、裏面の2ページをご覧ください。

寄せられたご意見と市の考え方でありますが、案に反映した2件についてご説明いたします。

はじめにNo.2ですが、今年の夏の猛暑を受け、伊達市で発生した熱中症による死亡事故や、江別市の具体的な学校の状況、札幌市の対応などにも触れながら、江別市の全公立学校の教室や職員室へのエアコンの設置をお願いします、というご意見でございました。

このご意見に対して、市の考え方といたしましては、全ての教室にエアコンを設置するには様々な課題があり、今後短期間で整備することは難しいものの、保健室の暑さ対策や休み時間などに気軽に涼を取ることができるスペースの整備など、さらなら充実について検討を進めているところです、としております。

このような実態を踏まえながらも、暑さ対策に関しては、時期的に意見公募の直前に顕在化してきた課題であり、今後も重要な課題であると考えられることから、計画案に反映させることといたしました。

別添計画案の36ページをお開き願います。

このご意見は、基本施策7-3学校施設・設備の充実の本文中の3行目に、暑さ対策などという文言を追記する形で反映いたしました。

資料2ページにお戻りください。

次にNo.3は、性に関する指導の充実についてのご意見です。子どもへの性暴力が社会問題となっていることや、男性同士の性暴力への認識不足により、トラウマに苦しみ続ける人がいる実態があり、性暴力は生命を脅かす重大な人権侵害といえることなどに触れながら、性に関する指導では、身体や生殖の仕組みだけではなく、人間関係や性の多様性、差別や暴力、ジェンダー平等などを含む包括的性教育が求められており、是非、取り入れていただきたいというご意見でございます。

このご意見に対して、市の考え方としいたしましては、学校における性に関する指導については、学習指導要領に基づき、保健体育科や特別活動を始め、学校教育活動全体を通じて適切に指導しております、としております。

このような実態を踏まえながらも、性の指導に関するこのご意見は、昨今の社会情勢を考えると、今後さらに重要になってくるものと考えられることから、計画案に反映させることといたしました。

別添計画案の32ページをお開き願います。

このご意見に係る性に関する指導の充実は、基本施策 5-3健康教育の充実の主な取組の下から 3 つ目に記載しているところでありますが、いただいたご意見を踏まえ、上の本文中の 1 行目後半に、性に関する指導を充実し、適切な行動をとれるようにさせることでという文言を追記いたしました。

以上、パブリックコメントの結果を受け、8月の定例教育委員会で提出した計画素案から、2箇所修正を加えております。

今後におきましては、本計画のほか、これからご説明いたします、第10期社会教育総合計画、第7期スポーツ推進計画、第4期子どもの読書活動推進計画の4計画について、1月の教育委員会であらためてご審議いただく予定でございます。

以上、ご説明いたしましたので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

ただいま説明のありました、第3期江別市学校教育基本計画の策定について、委員の皆

黒川教育長

林委員

様からご意見をいただきたいと思います。

13ページにあります、目指す子ども像ということで、夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて、行動する子どもというのは、今回改定する江別市教育大綱の中でもあり、江別市が目指す子どもというのが明確に示されておりますので、この実現に向けて、この計画の中で達成していけるような、そのような道筋をつけていただければと思っています。非常によい計画になると思っており、楽しみにしております。

麓委員

このパブリックコメントに書いてくださった意見を見ると、そうだなと思う方がもっと他にもたくさんいるのではないかという内容に対して、すぐにこのように対応して、文章に加えていただいて検討していきますとコメントしていただけるということは、その方にとっても勇気を出してよかったなと思うと思います。また、そういうことがもっと広く知ってもらえて、このように意見を言うと計画に意見が反映されていくということが周知されていくと、みんなで策定していくことができると思いますし、よりよい方向に向かっていくのかなと改めて思いました。とてもうれしく思いました。ありがとうございました。

黒川教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、今日は協議ということであり、決定ではなくご意見をいただくということですので、学校教育基本計画の策定についての協議は終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、協議事項(2)第10期江別市社会教育総合計画の策定についての説明を求めます。

田中生涯学習課長お願いします。

田中生涯学習 課長 協議事項(2)第10期江別市社会教育総合計画の策定について、ご説明いたします。 第10期江別市社会教育総合計画については、令和4年12月22日に江別市社会教育 委員の会議に諮問しておりましたが、令和5年12月20日に同会議から答申を受けましたことから、これを踏まえ計画案を作成いたしました。

答申書につきましては、資料2ページに写しがありますので、ご参照ください。

1ページをご覧ください。

1の計画の名称は、第10期江別市社会教育総合計画であります。

2の計画の期間は、2024年4月1日から2029年3月31日までであります。

3の計画案については、別添の資料のとおりであります。

江別市社会教育総合計画は、教育基本法第17条の規定に基づき策定するものであり、 江別市総合計画の個別計画として、江別市の社会教育分野の基本的な方向性を示すもので す。

本計画案の構成と概要につきましては、令和5年第8回定例教育委員会での意見公募(パブリックコメント)の実施についての際に説明した内容から変更はありませんので、説明は省略いたします。

なお、39ページ以降に、資料編として、策定経過、関係者名簿などを新たに記載して おります。

41ページをご覧ください。

策定経過につきましては、記載のとおり、庁内の関係部署職員、江別振興公社や江別市 生涯学習推進協議会の構成団体などから意見を伺い、提出いただいた意見も反映して策定 しております。

全体を通じて、次期計画で重点的に取組む主な事項についてご説明いたします。地域全体で子どもを守り育てる体制づくりとして、地域の人材、自然、歴史、文化など、地域の特色を活かした体験活動の実施、人生100年時代を迎え、市民一人ひとりが学び続けていけるよう、市民の主体的な学習への支援、地域の特色を活かした多様な文化・芸術活動の推進と、歴史文化遺産の保存と継承などであります。

次に、パフリックコメントの結果についてご報告します。資料の第10期江別市社会教育総合計画(案)に対する意見公募(パブリックコメント)の結果と市の考え方をご覧ください。

パブリックコメントは、令和5年9月1日から令和5年10月2日まで募集したところ、 1件の意見提出がありました。

寄せられた意見に対する市の考え方は、取扱区分D、案に反映しないものであります。

以上、計画立案の経過、計画の概要及びパブリックコメントの結果について、ご説明いたしましたので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

黒川教育長

ただいま説明のありました、第10期江別市社会教育総合計画の策定について、委員の 皆様からご意見をいただきたいと思います。

(意見なし)

それでは、本協議について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、協議事項(3)第7期江別市スポーツ推進計画の策定についての説明を求めます。 堀井スポーツ課長お願いします。

堀井スポーツ 課長 協議事項(3)第7期江別市スポーツ推進計画の策定について、ご説明いたします。

第7期江別市スポーツ推進計画については、令和4年12月22日に江別市スポーツ推 進審議会に諮問しており、令和5年12月20日に同審議会から答申を受け、これを踏ま え計画案を作成しました。

答申書につきましては、2ページに写しがありますので、ご参照ください。

1ページをご覧ください。

1の計画の名称は、第7期江別市スポーツ推進計画であります。

2の計画の期間は、2024年4月1日から2029年3月31日までであります。

3の計画案については、別添の資料のとおりであります。

江別市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき策定するものであり、江別市総合計画の個別計画として江別市の市民スポーツ活動の基本的な方向性を示すものです。

本計画の構成と概要につきましては、令和5年第8回定例教育委員会でのパブリックコメントの実施についての際に説明した内容と変更はありませんので、説明は省略いたします。

なお、32ページ以降に資料編として、策定経過、関係者名簿などを新たに掲載しております。

35ページをお開きください。策定経過につきましては、このページに記載のとおり、 庁内の関係部署職員、江別市スポーツ協会等の関係団体から意見を伺ったほか、パブリックコメントにより寄せられた市民からの意見も反映し策定しております。

全体を通じて、次期計画で重要なテーマと考えている点の事項について、ご説明いたします。

1点目は、表紙にあるサブタイトルにも関係しますが、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもとあるように、あらゆる角度と年代からスポーツ参画人口を増加させていくということ、もう1点は、健康都市えべつとあるようにスポーツによる健康づくりを進めていくということです。

1点目のスポーツ参画人口の増加については、これまでのスポーツ推進政策における取組を継承しつつ、だれもが健康で心豊かな生活を送ることが出来る生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツを応援する人や、選手を支える立場にある人も含めてスポーツ参画人口として考え、スポーツに対し、する、みる、しる、ささえる活動を推進することで、あらゆる年齢層の方がスポーツといつまでも関わっていくことに繋げていこうとするものです。

2点目のスポーツによる健康づくりについては、健康都市宣言を踏まえた市民の健康づくり、健康寿命の延伸に向けて、市の健康に関する施策との連携を意識した計画としております。

次に、パブリックコメントの結果についてご報告いたします。資料の第7期江別市スポーツ推進計画(案)に対する意見募集の結果と市の考え方についてをご覧ください。パブリックコメントは、令和5年9月1日から10月2日まで募集したところ、1件の意見がありました。寄せられた意見に対する市の考え方は、意見の反映状況の区分B、案と意見の趣旨が同様と考えられるものであります。

以上、ご説明いたしましたので、ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

ただいま説明のありました、第7期江別市スポーツ推進計画の策定について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

意見交換ということで、私から1点ご質問をさせていただきますが、5年間の計画とい

黒川教育長

うことでございますので、今後、スポーツの種目としてeスポーツをスポーツとして考えていくのかどうかについて、現段階でのお考えを聞かせいただきたいです。

堀井スポーツ 課長 e スポーツにつきましては、今、オリンピックの競技に検討されている状況にあるところです。 e スポーツでは、ゲームが対象になると思いますが、将来的にはオリンピックの競技種目になるかもしれないということを鑑みますと、今後はスポーツの分野という位置付けがされるのではと予想しているところではありますが、例えば、市内学校の児童生徒がよい成績を収めた場合に、スポーツ賞や文化賞というのがどうなっていくのかということも含め、今後の動向を注視していく必要があるのではと考えているところです。

林委員

17ページにあります、だれもが参加できるスポーツイベントの開催ということが、今回のキーワードの1つになっていると思いますが、具体的に、誰もが参加できるスポーツイベントの開催というのは、どのような内容が案としてあるのでしょうか。

堀井スポーツ 課長 資料17ページの下段に写真を載せておりますが、冬のスポーツまつりですとか、イベント的なものと言いますか、小さい子が体育館で遊具を使って遊ぶということなど、何かスポーツを始めるきっかけとなるような取組を継続して行っていく、また、新たにやっていく取組があれば、スポーツ振興財団やスポーツ協会などの関係団体と協力してやっていきたいと考えております。

黒川教育長

もう1点、私から質問ですが、現在、いくつかの課がまたがった状態で、部活動の地域 移行の件が検討課題として進められているところでございますが、このことについて、スポーツ推進計画の中ではどのような位置付けになっているのか、教えていただきたいです。

堀井スポーツ 課長 資料13ページに、青少年のスポーツという項目があります。この施策推進の方向と概要の下段に、中学校部活動については、関連団体等と連携し、子どもが地域と一体となってスポーツに親しむことができる環境の構築に努めるとあります。現在、さまざまなワークショップ等で、今後の部活動の在り方を検討していくという流れになっておりますので、その部分につきましては学校教育課や文化活動であれば生涯学習課と連携しながら、共通の認識で進めていく必要があると考えております。

黒川教育長

5年間の計画なので、これからの検討委員会の協議の内容によっては方向性も変わりうるし、広く構えているという、どっちでもとれるような表現という意味合いもあるのでしょうか。えべつのスポーツの推進はこのような姿を目指していくというのは、まだ明確には示せないという意味合いなのでしょうか。

堀井スポーツ 課長 ただいま教育長が言われたように、まだ見通せない部分がありますので、広くといいますか、今後まとまっていくことなので、計画としては、具体の内容にはなっていない状況であります。

須田委員

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツをということで、まず施設の問題があると思います。体育館の天井が落ちてしまったり、雨漏りがしたということがあるので、施設の点検をしっかりやっていただきたいということと、どんどん施設も古くなっていくので、修繕・建替えの計画がありましたら、教えていただきたいです。

堀井スポーツ 課長

施設の改修・修繕につきましては、基本目標のⅢ、スポーツ施設の整備・充実のページにあります、30ページ、31ページにありますが、市ではスポーツ施設長寿命化計画を策定しておりまして、これに基づいて耐震改修を行っているところについては、目標共用期間を80年にするですとか、耐震改修を行っていない青年性センターについては令和15年度までに、その方向性を検討していくという内容になっております。当然、その計画に基づいて行っていくということになっており、今お話のありました天井や外壁の修繕などにつきましては、指定管理者と協議しながら、優先順位を付けて毎年改修していく流れできておりますので、今後も、そのように進めていく予定となっております。

麓委員

先ほどの質問の続きとなりますが、中学校の部活動の在り方について、24ページを見ますと、中学校部活動の在り方の検討を進めていく上で、地域との連携が必要であるという文章と、その下段にあります中学校部活動の在り方の検討を踏まえスポーツ活動場所や指導員の確保などで協議・連携を進めます、という文章から、江別市としては学校の中の部活動だけではなく、地域に移行していくという印象を持ってしまっていたので、先ほどのお話を聞いて、その辺はまだ何も決まっていないので、まだわからないという意見と少し印象が違うという思いがありましたので、お伝えさせていただきます。

堀井スポーツ 課長 先ほどお話ししましたとおり、部活動の在り方の検討を踏まえた上で、今後どのようになっていくのかというところが見えてくる段階で、場所や指導員の確保など検討できると

黒川教育長 稲田学校教育 課長 ころは進めていくという内容で記載しております。

恐れ入りますが、令和6年度の予算要求の内容は、どのようになっていますか。

令和6年度における部活動の在り方検討の流れの中で、予算要求におきましては、現在検討委員会の中で、来年度はまず地域移行の一歩手前の地域連携として、学校で行っている部活動指導を部活動指導員という方を任用した上で、外部の方に指導していただくということをやってみようというところまで話が進んでおります。予算要求につきましては、何校かモデル的に外部の方を部活動指導員として入れられるように、現在、必要な人件費等の予算を要求しているところでございまして、この予算が計上されれば、何校かをモデル校として選定して、実際に土・日曜日の学校の部活動で、指導員として任用した方に入っていただくという流れを作るために、現在予算を要求しているという段階でございます。ということは、全く白紙なので何も進んでいないというよりは、試しにいくつかの学校で実施して、それも土・日曜日の部分だけで始めていくということを、現段階では考えているということですね。

黒川教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本協議について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、協議事項(4)第4期江別市子どもの読書活動推進計画の策定についての説明を 求めます。

表情報図書館長お願いします。

表情報図書館 長 協議事項(4)第4期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について、ご説明いたし

資料をご覧ください。

第4期江別市子どもの読書活動推進計画については、江別市子どもの読書活動推進計画 策定懇話会において素案を基に意見交換等を行ってまいりましたが、令和5年11月8日 に同懇話会での検討が終了いたしましたので、次のとおり計画案を作成しました。

- 1の計画の名称は、第4期江別市子どもの読書活動推進計画であります。
- 2の計画の期間は2024年4月1日から2029年3月31日までであります。
- 3の計画案については、別添の資料のとおりであります。

第4期江別市子どもの読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、国や都道府県の推進計画を基本に、江別市総合計画の個別計画として、子どもの読書活動の推進状況等を踏まえて策定するものであります。

本計画の構成と概要につきましては、令和5年第8回定例教育委員会での意見公募(パブリックコメント)の実施についての際に説明した内容と変更はありませんので、説明は省略いたします。

なお、25ページ以降に資料編として、懇話会の設置要綱や計画の策定経過、策定の関係者名簿などを新たに掲載しております。

次に、次期計画における重点事項として基本理念と基本目標を定めましたので、ご説明いたします。

18ページをお開き願います。

最初に基本理念についてでありますが、想像力を豊かなものとする読書活動を江別市のすべての子どもたちがあらゆる機会と場所において、自主的に行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図りますと定めました。

19ページをご覧ください。

次に基本目標についてでありますが、1点目、社会全体での子どもの読書活動の推進については、自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校等、社会全体で読書を推進する取組を進める必要があり、そのためには、家庭・地域・学校等の役割を明確にするとともに、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作れるよう、関係機関や団体等と連携し協力しながら、乳幼児期からの子どもの発達の段階に応じて、多様な取組を進めていくことが重要であります。

22ページをお開き願います。

2点目、子どもの学びを支える読書環境の整備については、全ての子どもがどこに住んでいても、好きな本を手に取り、必要な資料を調べたりすることができる、望ましい読書

環境づくりを進める必要があり、そのためには北海道、他市町村、学校・関係機関・団体等が相互に連携しながら、計画的に子どもの学びを支える読書環境の整備を進めることが重要であります。

次に、意見公募の結果と市の考え方についてご報告いたします。添付資料の第4期江別市子どもの読書活動推進計画(案)に対する意見公募の結果と市の考え方をご覧ください。意見公募は令和5年9月1日から10月3日まで募集したところ、8件の意見がありました。寄せられたご意見に対する市の考え方は、取扱区分B、案と意見の趣旨が同様と考えられるものが4件、取扱区分C、案の変更はないが、今後の参考等とするものが4件であります。

以上、ご説明いたしましたので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。 説明は以上です。

黒川教育長

ただいま説明のありました、第4期江別市子どもの読書活動推進計画の策定について、 委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

(意見なし)

それでは、5年間にわたる計画となりますので、来月の決定の際までに再度ご覧いただいて、質問や意見等を含めて、最終的に来月、審議・決定していきたいと思いますが、本日の協議につきましては、終了してよろしいですか。

(一同了承)

続いて、4のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。 山崎総務課長お願いします。

山崎総務課長

次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和6年江別市はたちのつどいの出席状況について、セラミックアートセンター観覧料・使用料の改定について、審議事項として、ただいまご協議いただきました、第3期江別市学校教育基本計画ほか3計画の策定について、などを予定しております。

また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、1月26日金曜日午前10時00 分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。

黒川教育長

ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は1月26日金曜日午前10時00 分からということで、皆様よろしいですか。

(一同了承)

以上をもちまして、第12回定例教育委員会を終了いたします。

(閉会)

終了 午後3時53分

署名人(教育長) 黒川 淳司

署 名 人 林 大輔